

**宝塚市立まいたに人権文化センター使用料
(令和8年10月1日使用分から)**

(単位 円)

使用時間 使用施設	A 午前	B 午後1	C 午後2	D 夜間	延長使用料
	午前 9時 ~ 正午	午後 1時 ~ 午後 3時	午後 3時15分 ~ 午後 5時15分	午後 6時 ~ 午後 9時	
学習室 2	500	300	300	500	200
学習室 3	500	300	300	500	200
学習室 4	500	300	300	500	200
学習室 5	500	300	300	500	200
学習室 6	600	500	500	600	300
学習室 7	500	300	300	500	200
調理室	600	500	500	600	300
和室 1	500	400	400	500	200
和室 2	500	400	400	500	200
大ホール	1,500	1,100	1,100	1,500	600
多目的室	500	400	400	500	200

※ 大ホール・学習室 6 は合わせてのご使用をお願いします。

※ 学習室 3・4 は合わせてのご使用をお願いします。

※ 和室 1・和室 2 は合わせてのご使用をお願いします。

宝塚市立まいたに人権文化センター特殊器具使用料

品目	単位	使用料(1日につき)
アップライトピアノ	1台	300円

**【参考】宝塚市立まいたに人権文化センター使用料
(令和8年9月30日使用分まで)**

使用時間 使用施設	A 午前	B午後1	C 午後2	D 夜間	延長使用料
	午前 9時 ~ 正午	午後 1時 ~ 午後 3時	午後 3時15分 ~ 午後 5時15分	午後 6時 ~ 午後 9時	
学習室 2	300	200	200	300	150
学習室 3	300	200	200	300	150
学習室 4	300	200	200	300	150
学習室 5	300	200	200	300	150
学習室 6	400	300	300	400	200
学習室 7	300	200	200	300	150
調理室	400	300	300	400	200
和室 1	300	250	250	300	150
和室 2	300	250	250	300	150
大ホール	1,000	700	700	1,000	400
多目的室	300	250	250	300	150

※ 大ホール・学習室 6 は合わせてのご使用をお願いします。

※ 学習室 3・4 は合わせてのご使用をお願いします。

※ 和室 1・和室 2 は合わせてのご使用をお願いします。

宝塚市立まいたに人権文化センター特殊器具使用料

品目	単位	使用料(1日につき)
アップライトピアノ	1台	300円